



増税前最終!

消費税増税・軽減税率制度 対応実務説明会

令和元年10月1日より消費税が10%に引き上げられます。消費税増税に合わせて軽減税率制度が施行され、複数税率への対応が必要となります。今回は実際の実務に焦点を絞った説明会です。商工会での増税実施前最後の説明会となりますので、2会場で全4回開催します。

日時

しろとり会場（白鳥ふれあい創造館 会議室）
令和元年8月22日（木） 14：00～16：00
同 日 19：00～21：00

はちまん会場（郡上市産業プラザ4F 会議室）
令和元年8月23日（金） 14：00～16：00
同 日 19：00～21：00

講師

公認会計士・税理士
木村 太哉 氏

【プロフィール】大学卒業後、中央青山監査法人、朝日税理士法人に勤務。平成24年1月木村太哉公認会計士税理士事務所を開業し代表として活躍中



※予約なしでもご参加いただけますが、人数把握のためFAX報告のご協力をお願いします。（FAX66-2312）

事業所名		
参加者お名前		
参加回	参加を希望される時間に○を付してください。 (各回の内容は同じです)	
	しろとり会場 14：00の部	19：00の部
	はちまん会場 14：00の部	19：00の部

主催 郡上市商工会
TEL 0575-66-2311
FAX 0575-66-2312

この講習会は国の補助金を活用しています



～説明会のながれ～

①消費増税時における小規模事業者向けのご説明

⇒全体的な増税時の準備、9/30を境とした売掛金・買掛金の管理等

②軽減税率制度のご説明

⇒軽減税率制度の全体概要、軽減税率制度の概要、軽減税率商品を会社で購入したときの経理手続き、税務申告時における注意点、等

③軽減税率対象商品の販売をしている事業者向けのより詳しい実務

⇒軽減税率対象商品を販売したときの手続き、経理手続き、税務申告における注意点、消費税一般課税事業者と簡易課税事業者の手続きの違いについて等

④増税対策に活用できる施策紹介

⇒軽減税率対策補助金とキャッシュレス・消費者還元事業について

⑤質疑応答